

県境不法投棄事案に係る農作物のダイオキシン類調査結果について

1 趣旨

県では地元田子町からの要望を受け、田子町の主要な農作物である枝豆、水稻、にんにくの安全性を確認し、風評被害を未然に防止するため、平成15年度より、それぞれ3地点（熊原川上流域、現場付近、熊原川下流域）で収穫されたものについてダイオキシン類調査を行っています。

平成25年度もこれらの主要な農作物のダイオキシン類調査を実施しました。

2 検体採取時期

枝豆 平成25年8月下旬
 水稻 平成25年9月下旬～10月上旬
 にんにく 平成25年6月下旬～7月上旬

3 調査結果

平成25年度の調査結果（毒性等量）は以下のとおりであり、国（農林水産省）が実施し公表している全国の調査結果などと比較して、十分に低い値でした。

（単位：pg-TEQ/g-wet）

調査結果 農作物名	平成25年度の調査結果			国の調査結果 ※1	青森県の 調査結果 ※2
	熊原川 上流域	現場 付近	熊原川 下流域		
枝豆	0.000047	0.00014	0.000070	0.000098～0.0040 (平均値0.0020)	0～0.0026
水稻	0.00012	0.000074	0.00012	0.000011～0.0031 (平均値0.00075)	0～0.0019
にんにく	0.00010	0.000049	0.000067	—	0～0.014

注1) 枝豆はさやを剥き粉碎したものを、水稻は精米後粉碎したものを、にんにくは皮を剥き粉碎したものを分析に供した。

注2) 毒性等量とは、各化合物の実測濃度に毒性等価係数（TEF）を用いて換算した値で、今回の調査ではWHO-TEF(2006)で定めたTEFを適用して算出。

注3) 定量下限未満の値を0として算出。

※1 国の調査結果

枝豆：平成14年度農用地土壌及び農作物に係るダイオキシン類実態調査
 （全国を対象に実施、環境省・農林水産省）

水稻：平成19年度農水産物中のダイオキシン類の実態調査
 （全国を対象に実施、農林水産省）

にんにく：公表された国の調査事例はありません。

※2 青森県の調査結果

枝豆、水稻、にんにく：県境不法投棄事案に係る農作物のダイオキシン類調査
 （今回の調査と同地点で平成15年度～平成24年度に実施）